

男女府第 2091 号

平成 27 年 2 月 19 日

各消費生活協同組合 代表者 様

大阪府府民文化部男女参画・府民協働課長

( 公 印 省 略 )

会社法の一部を改正する法律及び会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う消費生活協同組合法関連規定の改正について（通知）

標記について、別添のとおり厚生労働省から通知がありましたので、お知らせします。  
本通知の主旨、内容等にご留意の上、組合の円滑な運営に努められますよう、お願いします。  
なお、厚生労働省からの通知及び添付資料等は、下記ホームページに掲載しています。

記

ホームページ : <http://www.pref.osaka.jp/danjo/seikyou/>

担 当 : 大阪府府民文化部男女参画・府民協働課

府民協働グループ 佐々木

電 話 : 06-6210-9267

FAX : 06-6210-9322